

## むれさきリハビリスタジオ

## 利 用 料 金

## 要介護 1～要介護 5 の場合

## ■基本単価（1日当たり）

要介護 1	409 ( 818)円
要介護 2	469 ( 938)円
要介護 3	530 (1,060)円
要介護 4	589 (1,178)円
要介護 5	651 (1,302)円

1割負担の場合（ ）内は2割負担の場合。3割負担の場合は1割負担額を3倍した金額

基本単価に ①個別機能訓練加算（Ⅰ）	46円
②個別機能訓練加算（Ⅱ）	56円
③サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	6円
④送迎減算（事業者が送迎を行わない場合）	-47円

を合計した料金です

さらに（1日の金額×日数）に処遇改善加算（Ⅰ）+5.9%と  
特定処遇改善加算（Ⅱ）+1.0%が足されます

例）要介護1の方が10日利用された場合  
 $(409+46+56+6) \times 10日 = 5,170 + (5,170 \times 0.059) + (5,170 \times 0.010) = 5,453円$

## ■その他の費用（1回あたり）

その他実費（紙パンツ、サブパッドなど）

## 事業対象者・要支援1・要支援2の場合

## ■基本単価（処遇改善加算Ⅰ5.9%と特定処遇改善加算Ⅰ1.0%を含みます）

## &lt;通所介護相当サービス&gt;

要支援1・事業対象者	1,769 (3,538)円/月
要支援2・事業対象者	3,627 (7,254)円/月

## &lt;緩和基準による通所型サービス&gt;

要支援1・2・事業対象者	326 (652)円/回
--------------	--------------

## ■その他の費用（1回あたり）

その他実費（紙パンツ、サブパッド、手芸材料費など）